

实用英語技能検定（英検）検定料の半額を補助します

さぬき市では、生徒の英語力及び学習意欲の更なる向上を図るため、实用英語技能検定（以下英検という）を受験する生徒の保護者に対して検定料の半額を補助しています。

■対象者

以下のいずれかに該当するもの

- ・申請時にさぬき市立中学校に在籍している生徒の保護者
- ・申請時に市内在住の中学生の保護者



■補助する金額

公益財団法人日本英語検定協会が実施する英検の検定料の半額（下表のいずれか）

※年度につき1人3回まで申請できます。

※合否に関わらず申請できます。

補助金対象となる試験形式			
英検（従来型）		英検S-CBT	英検S-Interview
本会場	準会場		

■申請方法

下記の「申請に必要な書類」を提出してください。

- ・さぬき市立中学校に在籍している生徒の保護者 → 各学校へ提出
- ・市内在住の中学生の保護者 → 学校教育課へ提出（郵送または持参）



詳細はさぬき市
ホームページへ

■申請に必要な書類

- (1)さぬき市英語検定料補助金交付申請書・請求書（様式第1号・3号）
- (2)英語検定の結果通知の写し
- (3)領収書その他検定料の支払を証する書類

■申請期限

随時受付（英検を受験した年度の末日まで）

※郵送の場合は、年度の末日までに**必着**のこと。

※年度末実施のS-CBTの日程で受験された場合、個人成績表の送付が上記申請期限内に間に合わないことが予想されますので、ご注意ください。

その場合、補助の対象にはなりません。